

議題1 指摘事項

委員(時系列順)	内容	詳細	対応
白井委員	賃貸借契約の賃借料	期間や金額等を明示すること。	記載方法を分かりやすく変更する。
溝渕副委員長	内部改修	建物としての最大収容可能人数が不明。 図面等は必須、無いと事業者も判断できない。	図面等は誓約書の提出があった事業者へ取扱注意とした上で配付する予定。
松浦委員長	内部改修	東原保育園の市内における位置関係が分かる地図(白図等)、園舎(園庭では)の地図、図面が必要。 定員増について、要項では増築か改築かがイメージできない。	図面等は誓約書の提出があった事業者へ取扱注意とした上で配付する予定。
溝渕副委員長	人員	東原保育園の現在の配置では、正職員が少ないのではないか。 市が希望する正職員の比率等も明確に明示すべきではないか。	コスト面等を踏まえて、事業者毎の運営方針があり、一概に正職員数が多いことを加点要素とすることは難しいと考える。
菅野委員	人員	東原保育園の現在の配置では、正職員が少ないのではないか。 市が希望する正職員の比率等も明確に明示すべきではないか。	コスト面等を踏まえて、事業者毎の運営方針があり、一概に正職員数が多いことを加点要素とすることは難しいと考える。
溝渕副委員長	公募法人	応募した事業者が基準を満たさなかった場合や応募がなかった場合はどうなるのかを明記する必要があるのではないか。	公募要項「10 法人の選定 (2) 法人の決定」に「法人の決定に当たっては、選定委員会に諮問し、答申を受けて、市長が決定する。なお、選定委員会において、適した法人がないとの答申があった場合には、法人を決定しないものとする。」とあり、応募がなかった時も同様の扱いとする。 その後の東原保育園の運営に関する方針については、市で検討及び決定すべき事項となるため、公募要項に記載すべきことではないと考える。
松浦委員長	医療的ケア児	医療的ケア児を受け入れるためには、看護師を配置しなければならないことを明記した方が良いのではないか。	公募の条件には、医療的ケア児を受け入れる＝看護師雇用なので、記載は必ずしも必要ではないと考える。諸条件及び審査基準には、記載する。
濱野委員	医療的ケア児	医療的ケア児の受入れは重要な要件なのに、目的に記載が無かったり、応募資格で最後の方に記載したりすると、重要度が伝わらないのではないか。	目的に記載するとともに、応募資格の記載順を入れ替える。
溝渕副委員長	人員	正職員の配置数については、国の基準という一律なものではなく、もう少し未来の姿を想像して検討すべきではないか。	コスト面等を踏まえて、事業者毎の運営方針があり、一概に正職員数が多いことを加点要素とすることは難しいと考える。
溝渕副委員長	内部改修	民間移管後、公募条件を満たせなかった場合はどうなるのかを明記すべきではないか。	民間移管先法人と結ぶ覚書内に信義誠実の原則及び損害賠償の項目を記載する。
溝渕副委員長	医療的ケア児	民間移管後、公募条件を満たせなかった場合はどうなるのかを明記すべきではないか。	民間移管先法人と結ぶ覚書内に信義誠実の原則及び損害賠償の項目を記載する。